

蕨商工会議所ニュース

Epoch

エポック

No.588

発行日●令和4年4月1日（毎月1回1日発行）
編集・発行●蕨商工会議所（発行責任者・齊藤 博）
〒335-0004 埼玉県蕨市中央5-1-19
Tel. 048-432-2655

URL <http://www.warabiccii.org>
E-mail info@warabiccii.org
定価○一部100円

会員の購読料は会費の中に含まれています。



P12インタビュー
パティスリーミチ合同会社

特集

令和4年度事業計画・

収支予算が決定

4

2022 April

ご紹介下さい！あなたのお仲間

蕨商工会議所では、新入会員を
随時募集しています！



商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。金融・税務・労務・法律等の様々な分野であなたの企業をバックアップいたしますので、まだ当商工会議所に未加入の方がいましたら、ご紹介下さいますよう宜しくお願い致します。 連絡先：蕨商工会議所 TEL 048-432-2655

インターネット利用コーナーを設置中

蕨ケーブルビジョン㈱の協力により、当所1階エントランスにCATVインターネット利用コーナーを設置しております。ご利用の際は当商工会議所窓口までお声かけ下さい。



●利用時間

午前8時30分～午後5時

蕨ケーブルビジョン株式会社

TEL 048-444-3333 E-mail wink@catvwink.co.jp

IPS アイピーエス
ISHII PRINTING SERVICE

印刷 (カタログ・一般帳票
フォーム帳票・冊子類・広報誌
ポスター・チラシ・ハガキ封筒
名刺・シール・自費出版 等)
デザイン・版下



株式会社 **石井印刷**

〒335-0005 埼玉県蕨市錦町2-6-1
TEL 048-442-2306 (代) FAX 048-441-3714
Email ishii@warabi.ne.jp
ホームページ <http://www.ishii-print.jp/>

蕨商工会館ご利用案内

お気軽にご連絡下さい。

(単位：円)

会議室名	定員 (人)	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (17:00～21:45)
2階会議室	20	3,300	6,600	7,700
3階ホール				
全室	40	4,675	9,075	14,575
A室	30	2,750	4,950	9,350
B室	10	1,925	4,125	5,225

- ・非会員は3割増し、土・日・祭日の会員利用は2割増し、土・日・祭日の非会員利用は6割増し、宴席での使用は5割増しとなります。
- ・音響、映像設備使用時は別途料金がかかります。

蕨商工会議所ホームページ登録の案内

蕨商工会議所では会員企業に限って企業紹介ページを無料にて作成し、当所ホームページにてご紹介します。

ホームページをお持ちの方、お持ちでない方に関わらず、是非ご登録ください。

お問い合わせ：蕨商工会議所
TEL 048-432-2655
FAX 048-444-1785
URL <http://www.warabicc.org>



言葉の力

「躍進」

さあそろそろ行きますか。

躍進していきますか。

躍進しましょう。

書道家

武田双雲



< INDEX >

通常議員総会を開催 4・5

中心市街地活性化基本計画新プラン . . . 6

コロナウイルス関連支援施策 他 7

コラム

「職場のかんたんメンタルヘルス」 8

INFORMATION 9

Watch・青年部だより 10

ふたコがいく・お悩み相談 11

Interview

「パティスリーミチ合同会社」 12

会議所行事予定

1	FRI	
2	SAT	
3	SUN	
4	MON	
5	TUE	
6	WED	
7	THU	・正副会頭会議
8	FRI	
9	SAT	
10	SUN	
11	MON	
12	TUE	
13	WED	
14	THU	・労働保険年度更新個別指導会
15	FRI	・労働保険年度更新個別指導会 ・蕨防火協会令和4年度蕨防火協会第1回役員会
16	SAT	
17	SUN	
18	MON	
19	TUE	
20	WED	・日本商工会議所各種委員会
21	THU	・定例法律相談 ・日本商工会議所各種委員会
22	FRI	・埼玉県商工会議所連合会第1回事務局長会議 (兼：ワーキング会議) ・埼玉県労働保険事務組合連合会令和4年度第1回支部理事会
23	SAT	
24	SUN	
25	MON	
26	TUE	
27	WED	
28	THU	
29	FRI	
30	SAT	

通常議員総会を開催

令和4年度 事業計画・収支予算を審議

令和4年度蕨商工会議所事業計画(案)及び一般会計、各特別会計収支予算(案)の審議を行う「第186回通常議員総会」を3月23日、当商工会館において正副会頭・役員・議員出席(リアル出席とオンライン出席のハイブリッド形式)のもと開催しました。当日は、牛窪会頭が議長となり議事が進められ、審議の結果、令和4年度事業計画(案)、令和4年度一般会計及び各特別会計収支予算(案)はいずれも原案通りに可決承認されました。なお、本総会開催に当たっては、3月11日の常議員会での審議を経ておりますことをご報告します。本号では基本方針、主な重点事業及び予算概要を掲載します。

【基本方針】

昨年の我が国経済は、一昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大が続き、首都圏を中心に数次にわたる緊急事態宣言が出されたことにもない、飲食業、サービス業を中心として多くの中小・小規模事業者が営業の自粛や営業時間の短縮などで事業活動の制約を受け、依然として停滞感を拭えないなかで推移した。一方で、ワクチン接種が進んだことによる効果として、昨秋以降、新規感染者数が激減し一部に経済活動

の活気がみられたものの、急速に拡大した新たな「オミクロン株」の脅威により先行きの見通しは予断を許さない状況であった。

閉塞感が漂い、コロナ禍からの回復に向けた力強さを欠いた状況の中、また、「オミクロン株」への対応も懸念される中に、中小・小規模事業者は従来型の経済活動が制約され、事業存続に向けた新たな販路の拡大やビジネスモデルの見直しも必要になっている。このため、当商工会議所は、ウィズコロナ、アフターコ

ロナのニューノーマルの時代を見据えて、生産性向上のための働き方改革やデジタル化の推進など新たな経営課題にも適切に対応していく。また、「経営発達支援計画」に基づく販路開拓、拡大支援をはじめ一連の地域活性化事業を伴走型の支援体制の充実のもとに推進する。更に、新規創業や事業再構築等新たな事業展開に取り組み経営革新に対する支援など自立的発展を促すための支援事業をより地域に密着した相談支援体制の維持、充実のもとに推進し、地域経済のセーフティネット機能を果していくものである。

(中略) 商店街活性化対策については、各地域の空き店舗対策事業をはじめ、地域特性を活かした活性化事業が実現化に至るよう強力に推進するとともに、「蕨市中心市街地活性化プラン」のもとに事業ごとの調査事業の実施をおして事業実現に向け実践的な取り組みを強力に進めていくものである。

工業振興対策については、近隣地域との連携によ

る広域ビジネス交流会の実施をはじめ、経営革新、事業承継等の経営上の諸問題に対し、専門相談をはじめ解決をはかるための支援事業について関係機関との連携のもとに推進していく方針である。

事業環境の不確実性が続く中であって、地域の社会経済活動を支えるエッセンシャルワーカーとして多様化する会員の要請と地域社会のニーズに適切に 대응していくためには、地域総合経済団体としての活動理念、役割を再認識し、「行動する商工会議所」として一層の会員増強に努め、組織基盤の強化や財政基盤の確立、事業活動強化に最善の努力をいたす所存である。

重点事業

組織強化と財政基盤の充実

(中略) 会員増強運動を展開し、併せて、生命共済等各種共済制度の加入勧奨を行うなど、収益事業についても拡充強化をはかり自主財源確保に努める。さらに、セミナー等終了後のア

ンケート調査の実施、また、巡回訪問により会員ニーズの把握を行い、ニーズに応じた事業の推進とともに新たな会員サービス事業をはじめ収益事業について開拓、研究する。

意見、要望活動の展開

(中略) 機動的かつ弾力的な経済運営の継続のほか、社会保障と税の一体改革、財政運営、商工業振興策、金融対策、税制改正、労働問題、地方創生、地域活性化対策及びまちづくりの推進などの幅広い政策課題について、(中略) 地域経済社会を代表する機関、また商工業者の世論機関として適宜、適切な意見、要望活動を行う。特に、市に對しては、商工施策に関する要望のほか、緊急経済対策や地域特有の諸問題についても随時提案、要望を行い、その実現に向けた活性化策を推進する。

経営革新対策等の推進

(中略) 窓口相談を中心として、経営力向上をはかるための支援事業を関係機関との連携のもとに推進す

る。また、経営革新等に積極的に取り組む管内中小規模企業を支援するため、当該企業の掘り起こしを行い、企業ニーズに応じたアドバイスを行うことにより、「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画の承認が得られるようその作成支援等を総合的に実施し、計画が承認された後においても、(中略)定期的なフォローアップを行い、計画実行について継続的な支援を行う。さらに、

時代の変化や経営環境の変化を的確に捉え、新たな事業展開として経営革新を実践していくことの必要性を習得することを目的とした経営革新塾等を実施する。

蕨市中心市街地活性化プランの積極的な推進及び商業活性化対策の推進

新たに策定された「蕨市中心市街地活性化プラン」に基づき、調査を主体とした事業を積極的に推進するとともに各地域における空き店舗対策、地域特性を活かした活性化事業が実現化に至るよう強力に推進し、中心市街地及び地域活

性化への継続的な取り組みを行う。また、オンラインを含めた各種セミナーや店舗診断を通じての個店の経営体質の強化をはじめ人材育成など小売商業の活性化を図るための諸事業を展開する。

小規模事業対策の推進

(中略) 時世を踏まえた巡回訪問の強化を柱とした経営改善普及事業をはじめとする小規模事業対策についての拡充強化を図るとともに引続き、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、なかで、中小・小規模事業者に対し、経営相談窓口の継続設置を行い、あらゆる相談に対応する。また、「産業競争力強化法」に基づく創業支援等においては、連携創業支援者としてより地域に密着した相談指導体制の充実に努める。

さらに、人手不足、働き方改革に伴い、生産性の向上の取組み支援、身の丈に合ったデジタル化への対応支援、BCPの策定支援など新たな経営課題に適切に対応する。また、引続き、定例専門相談の実施をはじめ

め、経営指導員、補助員、記帳専任職員を中心として経営改善に係る相談指導、税務記帳指導、金融斡旋指導、労働保険、社会保険のほか、講演会、講習会の諸事業を幅広く展開する。

経営発達支援計画の推進

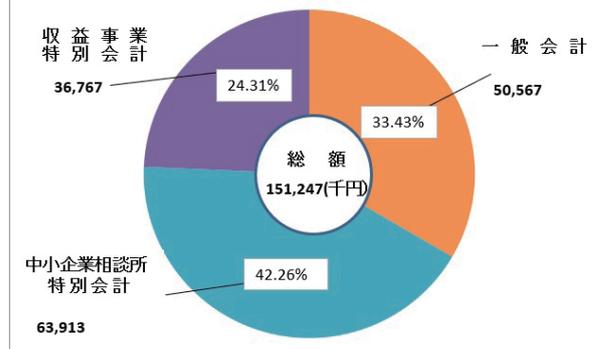
(中略) 計画に基づく個社支援となる販路開拓、小規模事業者の計画経営への取組みに対する支援や収益構造の改善につながる支援をはじめ、地域活性化事業については地域資源を活用した蕨ブランドの創出、育成を目的に、小規模事業者のオンラインワンの商品、サービスの開発に対する支援など成果につながる一連の地域活性化事業を伴走型の支援体制の充実のもとに推進する。

生産性向上対策の推進

IoT、AIの活用による企業活動のプロセス改善やイノベーション支援また、健康経営の推進による人材の定着化、業績向上など中小規模企業の生産性向上のための取組みに対する支援を行う。

令和4年度収支予算

令和4年度蕨商工会議所会計別予算額総括表(単位:千円)



【項目別収支予算額】

(単位:千円)

支出項目	金額	収入項目	金額
事業費	41,213	会費	22,500
管理費	83,793	特定商工業者負担金	553
基金積立金	200	事業収入	43,411
租税公課	3,460	交付金	63,006
その他支出	7,260	繰入金	15,321
繰出金	15,321	繰越金	6,456
合計	151,247	合計	151,247

- 一般会計：商工業振興対策、金融・税務・労務対策及び商工ニュース発行や各種検定事業の実施等を含めた幅広いサービス事業に係る経費が主な支出項目であり、主な収入源は、会費・負担金、検定等の事業収入及び蕨市一般補助金等。
- 中小企業相談所会計：経営指導員・記帳専任職員による相談指導業務及び記帳指導業務等を中心とする経営改善普及事業に係る経費が主な支出項目であり、主な収入源は、小規模事業経営支援事業費補助金(埼玉県)、蕨市補助金等。
- 収益事業特別会計：共済制度等の事業費及び会館運営・維持管理に係る経費が主な支出項目であり、主な収入源は、各種共済制度及び労働保険等の事務委託費や会館運営費等。

都市活力の持続性確保を目指した

蕨市中心市街地活性化 新プランを策定

本プランは、当商工会議所が蕨市より委託を受け、従来の基本的な考えである「蕨市中心市街地活性化基本計画（平成27年4月～令和2年3月）」により実施した28事業の実績を踏まえ、当時の事業の洗い直しおよび現在の中心市街地の実情を踏まえた蕨市中心市街地活性化の新プランを策定したものです。

本プランは、都市活力の持続性確保を目指した3か年計画（令和4年4月～令和7年3月）となり、蕨市、蕨商工会議所、（一社）蕨市にぎわいまちづくり連合会、（一社）蕨ブランド協会が実施主体に、次の3本柱の事業を推進していきます。本号では、この3つの事業の概要を紹介します。

①エリアイノベーション事業	②にぎわい創出事業	③経営体質の強化事業
<p>持続的かつ実効力のある空き店舗対策を行うため、蕨市エリアイノベーション推進協議会を設置します。空き店舗を単に埋めることなく、持続的な空き店舗対策に繋がるようにサブリース等の手法を取り入れて推進します。</p> <p>また、蕨駅西口再開発事業や、新たな交流拠点の整備を図ることにより、新たな賑わいを創出する取り組みを進めていきます。</p> 	<p>商店街周遊ツアーや出張商店街などを通じた賑わいの創出をはじめ、アニメ「さよなら私のクラマー」とのコラボ企画や他団体等との連携による各種ソフト事業の拡充。また、地域資源を活用した蕨ブランド認定品の育成・創出に努めます。</p> <p>こうした取り組み内容については、Youtubeなど、SNS等で積極的に発信するなど、「広報戦略」を推進していきます。</p> 	<p>商店リニューアル助成制度を創設・活用をするほか、地域の経済動向調査や経営分析を行った後、事業計画の策定支援を行い、販路拡大等、計画的な経営への取り組みを支援します。</p> <p>企業の状況に即した支援を行うことで、経営体質の強化を図り、既存店舗を繁盛店に生まれ変わらせることで、当該エリアのブランド力、魅力を高めていきます。</p> 

本計画の推進にあたり、新たに蕨市中心市街地活性化プラン推進委員会を設置し、本計画の進捗状況の確認と取り組みの検証、改善、今後の推進方法について協議を行います。また、本計画の計画期間は3年となっていることから、外部環境の変化などにも迅速に対応しながら、より結果に結びつく事業を目指すために、PDCAサイクルを基に、評価、改善を繰り返し、適宜、外部専門家（まちづくりコンサルタント、中小企業診断士、建築士、デザイナー等）の意見も取り入れながら推進していきます。

本誌では、今後も3つの事業の具体的な取り組み内容や進捗状況について掲載していきます。

「新型コロナウイルス感染症関連」

「事業復活支援金」のご案内

当商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模事業者の支援を行うため、経営相談窓口を設置しています。本号では、事業復活支援金について掲載します。

◎事業復活支援金とは

コロナ禍で大きな影響を受ける事業者に、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額が一括給付されます。

○事前確認

本支援金の申請にあたり、登録確認機関による事前確認が必要です。当商工会議所では、会員事業所に限り事前確認を無料で行っております。なお、過去に一時支援金または月次支援金を受給している場合、原則として再度事前確認を受ける必要はありません。

○対象者

新型コロナウイルスの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して、50%以上または30%～50%減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

【電話相談窓口】

0120・789・140
※制度の詳細は、事業復活支援金ホームページをご確認ください。

▼事業復活支援金 給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

会員情報変更の際は ご連絡ください

事業所名、代表者、住所、電話番号等が変わりましたら、お手数ですが当商工会議所までご連絡をよろしく
お願い申し上げます。

【連絡先】

電話 048-432-2655
FAX 048-444-1785
メール info@warabiccii.org

◆議員職務執行者 変更のお知らせ◆

左記事業所の当商工会議所議員職務執行者が変更となりました。

〈議員〉

青木信用金庫蔵支店
支店長 松澤 真氏
(前任者) 黒澤 信夫氏

●会費納入について

蔵商工会議所会費納入方法を銀行振込にされている会員事業所におかれましては、4月上旬頃に郵送で請求書をお送りしますので、ご確認よろしくお願ひ申し上げます(郵送事情により、到着が遅れる場合があります)。

また、口座振替にされている事業所におかれましては、令和4年度第1回目の振替日は左記の通りとなります。事前にご指定いただいている銀行口座より引き落としさせていただきますので、残高のご確認をお願ひ申し上げます。

◆口座振替日◆

令和4年4月18日(月)

職員退職のお知らせ

職員の間口慶太が令和4年3月31日付で退職しました。会員の皆様には大変お世話になりました、ありがとうございました。



「同感と共感の違いを明確に」

よかれと思って発したひと言が、相手を不快にさせてしまうことがあります。「そんなつもりはなかった」と弁解したところで、残念ながら発した言葉は取り消すことができません。また、悪意はないのに相手を傷付けてしまうことほど不本意なものはありません。メンタル不調を来す最大の原因でもある身近な人間関係。ふとしたひと言が信頼関係を壊し、軋轢（あつれき）を生んでしまうことのないよう、ポイントをお伝えしたいと思います。

人は、誰しも自分の枠組みで物

事を捉えています。例えば人の話を聞く際に、自分の経験と照らし合わせ「きっとこうに違う」という枠組みの中で話を聞き、発言してしまいがちです。さも分かったような気になって発言しやすいのが、「分かります」（同感）「きっと〇〇ですよ」（決めつけ）「こうした方が絶対によいです」（指示）といった、相手を尊重していかない自分本位の関わり方です。さらには、「自分だったらこうします」と自分の話にすり替えてしまいがちです。相手

の話を受け止めて、相手を尊重するには、「私」目線ではなく、「あなた」目線で関わることが重要です。「私には分かります」（同感）ではなく、「あなたが」そう感じるのですね」（共感）という意識を持つことです。

特に、「あなたのためを思って」と前置きをするような助言は、知らず知らずのうちに、相手がコントロールされているような気持ちになります。伝えたい気持ちが強ければ強いほど、こうしたことが起こりやすいので注意したいところです。表面上の会話で分かっただけで、相手に気づかずに、相手の気持ちに耳を傾けてしっかり受け止め、「〇〇なんです」と具体的に相手が話したことを言葉にして伝え返すことが大切です。余計な言葉を付け加えずとも、そのままを受



日本メンタルアップ支援機構
代表理事 大野 萌子

け止めることが信頼関係を育みます。その上でこちらの意向を伝えることができれば、真に分かり合える関係を築くことができると確信します。

INFORMATION

金融情報

マル経資金 金利 1.22%

小規模事業者経営改善資金（マル経）のご利用を希望される方は2期分の決算書をお持ちのうえ、蕨商工会議所までお越し下さい。

◆貸付対象

- 従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）
- 蕨市内で1年以上営業しており、蕨商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けられている事業者

◆貸付限度額 2,000万円

◆貸付期間

運転資金7年以内 設備資金10年以内

◆貸付利率

年1.22%（3月31日現在）

LOBO 調査 2月の調査結果

業況DIは、動制約とコスト増の影響で大幅悪化。先行きも不透明感拭えず、厳しい見方

全産業合計の業況DIは、▲33.9（前月比▲15.7ポイント）。

36都道府県へのまん延防止等重点措置に伴う外出自粛や営業制限により客足が減少した

飲食・宿泊業などのサービス業の業況感が大幅に悪化した。また、持ち直しつつあった自動車関連を中心とした製造業や卸売業でも半導体不足や部品の供給制約に伴う生産調整により売上が落ち込んだ。原油価格を含む資源価格や原材料費の上昇によるコスト増加が続いていることに加え、オミクロン株の感染拡大から従業員の自宅待機に伴う人手不足が発生しているなどの声も聞かれた。

中小企業の景況感は調査開始以降最大であっ

た2020年3月（▲16.4ポイント）に次ぐ悪化幅を記録した。

※東日本大震災後の2011年4月は▲11.8ポイントの悪化幅

先行き見通しDIは、▲34.2（今月比▲0.3ポイント）

オミクロン株の感染収束が見通せない中、春の観光需要喪失、受注・売上減少の長期化、年度末を控えた借入金返済時期の到来による資金繰り悪化を不安視する声は多い。また、部品などの供給制約、資源価格の高騰、円安、人件費上昇などの相次ぐコストの増加分の価格転嫁の遅れによる業績悪化への懸念もあり、中小企業においては厳しい見方が続く。

お知らせ

簿記検定試験の お知らせ

下記日程にて、簿記検定試験を実施します。

第161回簿記検定試験

試験日：令和4年6月12日（日）

実施級：1級、2級、3級

受験料：1級7,850円、2級4,720円
3級2,850円

【受験申込】

◎蕨商工会議所窓口受付：

4月18日（月）～5月9日（月）

※平日8時30分～17時のみ

◎ネット受付：

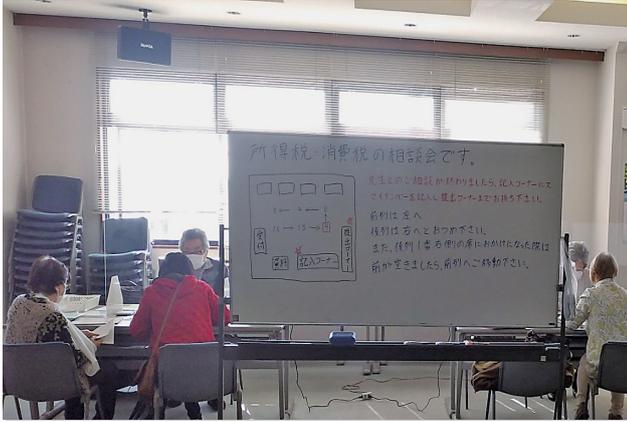
4月25日（月）～5月16日（月）

最新情報は蕨商工会議所ホームページをご確認の上、お申し込みください。定員に到達次第、受付終了となります。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、日程変更および中止となる場合があります。

Watch

『決算・確定申告 個別指導会』



3月3日、4日に、蕨商工会館3階多目的ホールにおいて、蕨青色申告会との共催のもと「決算・確定申告個別指導会」を新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、開催しました。

指導会当日は税理士会西川口支部のご協力のもと、税理士及び当商工会議所職員が申告書作成・提出並びに、質問等に応じました。

『生活習慣病健康診断』

3月14日、蕨商工会館3階多目的ホールにおいて、会員事業所の事業主、家族、従業員を対象とした「生活習慣病健康診断」を実施しました。当日は、戸田中央総合健康管理センターの協力のもと、約50名が受診されました。

当商工会議所では年2回（春・秋）の「定期健康診断」も実施しておりますのでぜひご利用ください。



青年部メンバー募集中！

蕨商工会議所青年部とは

昭和62年11月「行動する商工会議所に若い活力」をモットーに、次代を担う若手経営者の総意により結成した、「若手経営者の異業種交流の場」と言えます。

同じ地域社会で生活する約100名の青年経済人が、資質の研鑽を通じて地域社会の発展に寄与することを目的に、研修会、親睦事業、イベント事業の開催をはじめ、蕨商工会議所が展開する諸事業にも積極的に参加しております。どうぞお気軽にお問い合わせ下さい！

●入会資格 蕨商工会議所の会員事業所の経営者、または後継者で50歳未満の方ならどなたでも入会できます。

●年会費 20,000円

●事務局 〒335-0004 蕨市中央5-1-19 Tel: 048-432-2655



青年部 HP は
←こちら

「好みのお米と出会って頂けるよう
揃えに励んでいます。」



川口市出身の小田嶋さんは学校卒業後、企業の経理部で海外との為替業務をしていました。趣味のテニスで現社長の均氏と出会い結婚され、(有)小田島商店に入社されました。

現在は、社長と二人三脚で店舗運営に尽力されています。店内レイアウトや商品POP作成等、常に挑戦を続け、最近ではTwitterやLINE公式アカウントを活用した販路開拓にも積極的です。定休日には社長と都内に沢山あるアンテナショップ巡りをされることもあるそうです。

「これまで平成の米騒動や米の自由化、温暖化の影響による米価の不安定等いろいろな事がありました。今も元気に夫婦で働けて幸せです。変化を恐れずこれからも頑張っていきたいです。」とメッセージをいただきました。

お問合せ

住所：蕨市南町3-8-14
電話：048-441-3736
営業：9:30~19:30（日曜、祝日定休）

♪キラリと輝く蕨の女性を紹介♪

ふたコが行く

女性特集 VER.



ふたコにちわ！

「キラリと輝く蕨の女性」をふたコが紹介していくよ♪♪

第28回目は、南町3丁目のお米販売業「(有)小田島商店」の小田嶋愛子さんをご紹介しますよ！

ふたコのお悩み相談

〜経営上の悩みを当商工会議所経営指導員が解決します〜



【ふたコ】 いよいよ4月だね。新しいことが始まる季節だよ。

【経営指導員】 そうだね。新生活が始まる人も多いのではないかな。

【ふたコ】 たしかにいろいろなことが始まるよね。法律関係でも変わったりすることもあるの？

【経営指導員】 実は民法改正により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられるのだよ。

【ふたコ】 え！そうなの？

【経営指導員】 事業者側にも対応が必要なものもあるよ。今回はこのことについて少し説明するね。

民法改正による事業者対応

民法が改正され、2022年4月より成人年齢が18歳となります。

今後、18歳・19歳の方は法定代理人（主に親権者）の同意を得ることなく、様々な契約をすることができるようになり、事業者側にも対応が求められることがあります。

例えば、契約業務手続きです。

- ・携帯電話を購入
- ・マンション等賃貸借契約を締結
- ・クレジットカード作成

・自動車ローンを組む

といったことも、法改正後は18歳・19歳の方が単独でできるようになります。これを受けて、企業がこれまで20歳未満であることを理由に法定代理人の同意を求めていた契約手続きについては、これを不要とする業務フローの変更が必要となります。

また、すでに自社で制定済みの約款や利用規約に成人等の記載があると、内容の修正が必要となる場合もありますので、ご確認ください。

- ・公営ギャンブル投票券購入年齢
- ・喫煙できる年齢
- ・飲酒できる年齢

等の制限は、20歳のまま規制が維持されますので、注意が必要です。

【ふたコ】 なるほど。変わることがたくさんあるけど。変わらないこともあるんだね。

【経営指導員】 国関係のホームページにはもっと詳しく記載されているので、ぜひ一度ご確認ください。

Interview

会社紹介

パティスリーミチ合同会社 代表社員 谷田部 道子

今回は蕨市北町にあるお菓子作り教室運営やお菓子販売を手がける「パティスリーミチ合同会社」代表社員 谷田部道子さんにお話を伺いました。

谷田部さんは子供の頃からお菓子作りが趣味で、自分が作ったお菓子を友人にプレゼントをして喜んでもらうことが楽しく、よく差入れをしたそうです。社会人になってからは、スキルを習得したいという想いから講師資格取得のお菓子作り教室に通われました。講師資格取得後、その教室に3年間勤務され、さらにプロのパティシエの下で本格

的なフランス菓子を教わることを決意し、プロの講習会にも参加されました。

そして、結婚を機に、お菓子の仕事に専念することとなり、自宅でお菓子教室「パティスリーミチ」を開業されました。「お店みたいにキレイなお菓子」を自宅でも作れるように、本を見ただけでは判らないコツを教えることを意識されているそうです。教室は4つのクラスに分かれていて1クラス4〜5名の少人数であるため、決め細やかな指導が可能とのことでした。

2010年には菓子製造業の許可を取得しており、通信および対面販売はお客様からも好評をいただいているそうです。SNSを通じてた広報活動にも余念がありません。

現在は年間約300人の生徒さんがいて、中には県外から通われている方もいるそうです。最近では国の補助金制度を活用し、新たに始めた動画レッスンの事業により、生徒さんは全

国に広がったそうです。また、動画レッスンの教材で復習するなどリアルとオンラインを活用されている方もいるとのことでした。お菓子作りに興味のある方はぜひ一度、ホームページをチェックしてみたいかがでしょうか？

（取材 齋藤 詩織）



パティスリーミチ合同会社
住所：蕨市北町1-24-11
URL：
<https://patisserie-michi.com/>
Instagram：
@patisseriemichi
※右のQRコードからアクセスできます

掲載無料！！

【蕨商工会議所】
TEL 048-432-2655 FAX 048-444-1785

http://warabiguide.com/

インターネットで「蕨店舗ガイド」と検索

さらに安価な有料オプションでセール情報等タイムリーな店舗情報が発信できます。
詳しくは蕨商工会議所までお問合せ下さい。